

千葉県福祉サービス第三者評価の事業所自己評価  
(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	〒273-0137 千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	平成25年 8月 12日 ～ 平成26年 2月6日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク行徳保育園 アスクギョウトクホイクエン		
所在地	千葉県市川市行徳駅前1-5-14		
交通手段	東京メトロ東西線「行徳駅」 徒歩4分		
電 話	047-701-1117	F A X	047-314-1917
ホームページ	<a href="http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/gyotoku/">http://www.nihonhoiku.co.jp/facilities/hoikuen/gyotoku/</a>		
経 営 法 人	株式会社日本保育サービス		
開設年月日	2013/4/1		
指定年月日			
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県市川市								
定員 と 実数	年齢別	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	定員	6	10	11	11	11	11	60	
	実数	6	15	12	8	10	0	51	
敷地面積	807.52㎡			保育面積			326.5㎡		
保育内容	0歳児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		障害児保育 <input checked="" type="checkbox"/>		延長保育 <input checked="" type="checkbox"/>		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師常駐								
食事	株式会社 ジェイキッチン 委託								
利用時間	(平日) 7時～20時 (土曜日) 7時～17時30分								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	行事への参加呼びかけ等								
保護者会活動	運営委員会 行事等のお手伝い								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12	7	19	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	14	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市の決定に従って決まり次第園での説明を行っている		
申請窓口開設時間	市川市への問い合わせとなります		
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に沿って下さい		
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に沿って下さい		
入所相談	随時園見学を受け入れている		
利用料金	市川市で決定		
食事料金	給食・おやつ：保育料込 補食：150円/食 夕食：300円/食		
苦情対応	窓口設置	①アスク行徳保育園； 苦情受付担当者 主任保育士 苦情解決責任者 保育園長	
	第三者委員の設置	②(株)日本保育サービス運営本部 渋谷 富美子 和田 順子	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【運営理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全・安心を第一に</li> <li>2. いつまでも思い出に残る施設であること</li> <li>3. 本当に求められる施設であること</li> <li>4. 職員が楽しく働けること</li> </ol> <p>【保育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子どもの「自ら伸びようとする力」「後伸びする力」を育てる保育を</li> <li>2. 子どもの感受性や好奇心を自然な形で伸ばす「五感で感じる保育」の充実を</li> </ol>
特 徴	『うたをうたってみんななかよし』『元気におはよう、笑顔でありがとう』を園目標に掲げ、園生活でのさまざまな経験を通じ、共感して喜びあう心や、他者を大切に思う心を育てていきたいと思っています。保護者の皆さまには、保育参観などで子どもたちの普段の様子を見ていただいています。戸外活動を積極的に行っており、子どもたちの健やかな成長をサポートしています。
利用（希望）者 へのPR	最寄りの駅である行徳駅から徒歩5分と、利便性に恵まれた立地でありながら、近くには公園がたくさんあり、散歩に行くと四季折々の風景に出会えます。保育室や屋上園庭からは子どもたちの大好きな電車を見ることができます。保育園は東京メトロ東西線の沿線にありますが、園内は静かで、子どもたちが落ち着いて過ごせる環境になっています。園見学を随時受け入れており、その際に必要に応じて育児相談も受け付けています。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

<b>特に力を入れて取り組んでいること</b>	
<b>1. 職員がお互いに協働し、職員全体の一員として役割を担い、新園づくりがされています。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスを超えた一人ひとりの子どもの共通理解を図り、他のクラスに入るなどみんなで保育する協力体制が作られています。</li> <li>・情報を共有するため、職員会議はクラス担当者とパート、派遣職員等に分け毎月開催されています。また、パート、派遣職員を対象に園長による、「保育の基本業務等」の園内研修が実施されています。</li> </ul>
<b>2. 運営委員会などや毎月の園だより、クラスだより等で保護者への確かな情報提供が行われ、園への信頼関係が高まっています。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園に際し、入園のしおり、重要事項説明書を配布し、「食事、保育中の子ども同士のトラブル、SIDS等」の説明がされています。</li> <li>・最初の運営委員会において、園長から運営理念、保育理念、運営方針、園目標が説明され、園だより、クラスだよりには子どもの様子や成長ぶりが記載されています。</li> <li>・保護者のアンケート結果は、保育の状況、子どもの様子、情報の提供が肯定率90%前後と高い回答がされました。</li> </ul>
<b>3. 食を営む力の育成に向け、保育と調理の密接な連携により、食べることの楽しさを知る体験が行われています。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちで育てた食材(トマト、小松菜など)を調理に使ったり、クッキング保育では、栄養士の指導のもと、食材の皮むきなどで食材に触れたり、ちんすこう、肉まんなどを作って食べる体験的な食への関わりが積極的に行われています。</li> <li>・クリスマスランチ、今年の干支にちなんだ午年ランチなど、季節や文化を取り入れ創作されたお楽しみ給食、キャラクターのケーキは、毎月子どもたちの、食べることへの楽しさが存分に提供されています。</li> </ul>
<b>4. 研修への参加は、新園であるが職員の協力で、各人の研修計画目標達成に向けて積極的に受講され、保育の質の向上につながっています。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別の研修は必須となっており、研修日程に合わせた勤務シフトが行われ受講されています。</li> <li>・自由選択研修はキャリアに合わせ、テーマを選択し受講し、各人のスキルアップにつながっています。</li> <li>・他園研修(実践力として保育を行い、他園の優れた点を学ぶ)へも可能な限り参加し、日常の保育に結果が反映されています。</li> </ul>
<b>さらに取り組みが望まれるところ</b>	
<b>1. 園の立地条件を踏まえ、園外活動を意識した年間計画を作成され、実践されることを期待します。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マンションの1階から3階に園舎があり、中庭や屋上には砂場など遊べるスペースがありますが、自然に触れ、体を思い切り動かす機会を増やすため、例えば、近くに多くある公園等を活用し、年齢、発達段階に合わせた運動遊び等の年間計画を作成し、実施されることを期待します。</li> </ul>
<b>2. 保育の計画の作成にあたっては、関連性の重視、及び自己評価がされることを期待します。</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画と月、週、個別指導計画との関連性の重視、及びねらいや内容の具体化とねらいを達成するための環境構成について明確にされることを期待します。</li> <li>・保育の実践を振り返り、課題を明らかにするPDCAサイクルを活用し、「自己評価の項目」を作成し運用されることを期待します。</li> </ul>
<b>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間計画について、戸外遊び、公園への散歩等の園外活動を意識して作成し、どんな遊びを行っているか、どんな遊びにつなげていけるかなど細かな計画を月・週案におりこみ、また掲示等でご父兄にも伝えていきたいと思っています。</li> <li>・保育計画作成にあたっての自己評価について、見通しをもった計画と、環境構成のあり方を明確にし、着目点をとらえて自己評価を作成していきたいと考えています。</li> <li>・今回気付かされた事、ご指導頂いた事を今後の保育や園の運営に活かせるように職員一同尽力して参ります。</li> </ul>	

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	3	2	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子ども健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4				
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5					
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
計				125	4		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月当該保育園は、JPホールディングスグループの保育施設として開設されました。</li> <li>・運営理念、保育理念や運営方針は、(株式会社日本保育サービス(以下「運営本部」と記す)保育園業務マニュアルに明文化され、事業所玄関フロアに掲示、周知されています。</li> <li>・運営理念、保育理念、運営方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神などが盛り込まれています。</li> </ul>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営理念、保育理念、運営方針、園の目標が、各保育室に掲示され周知されています。</li> <li>・新園であり、他園から異動してきた職員はそれぞれ運営理念、保育理念、運営方針は受講済みです。</li> <li>・新卒、中途入社職員は階層別研修時に「新入社員 入社時研修マニュアル」によって受講されています。</li> </ul>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園時の説明会に、入園のご案内(重要事項説明書)、入園のしおりを配布し、運営理念が説明されています。</li> <li>・保護者に実施する保育サービスの内容や目指す保育の方向や考え方が説明されています。</li> <li>・第1回運営委員会において園長から運営理念、保育理念、運営方針、園目標が説明されました。</li> <li>・具体的な保育活動や子どもの様子などが、園だよりやクラスだよりで伝えられています。</li> </ul>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部から「中期経営計画の策定に関するお知らせ」が出されており、平成25年度の計画が明記されています。</li> <li>・園の5か年目標が示され、平成25年度の重要課題は「職員育成と連携」「安全の追及と実行」が明確にされています。</li> <li>・重要課題の評価反省が行われ、下期に向けて課題が整理され保育運営へ反映されています。</li> </ul>		

5	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部において定期的に園長会議が開催され、「平成25年度職員の採用計画、管轄内施設で起きたケガ・事故等」が報告され職員会議で職員へ周知されています。</li> <li>・重要課題の実施状況の把握と評価は9月末で行われ、安全チェックリストのあり方について話し合われています。</li> </ul>		
6	<p>理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月1日の開園に向けて、3月下旬に開設準備関係者の努力で、保育課程の作成をはじめ必要書類・環境の整備が行われました。</li> <li>・保育運営を行いながら、施設の不具合箇所の点検、階段、踊り場の清掃への対応など指導力が発揮されています。</li> <li>・研修への参加は新園であるが、職員の協力で積極的に受講され保育の質の向上が図られています。</li> <li>・日常的に園長が職員の相談に応じ、相談室等を利用しながら話し合いがされています。</li> <li>・職員の評価は、保育園業務マニュアルの「昇給・賞与査定」に考課査定と査定基準が示され公平に行われています。</li> </ul>		
7	<p>施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業規則や保育園業務マニュアルに職員が守るべき法、社会規範、倫理が明記され職員へ周知されています。</li> <li>・運営本部にコンプライアンス委員会が設置され役員を含む全員を対象に法令遵守が行われています。</li> <li>・プライバシー保護については、保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され、職員へ周知されています。</li> <li>・服務規律については昼礼時に全職員で読み合わせが行われました。</li> </ul>		
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針は運営本部で作成され、研修制度は将来の保育士の人材育成を展望した内容になっています。</li> <li>・園の職務分担表を作成し、職員へ周知され保育運営が行われています。</li> <li>・評価は年間3回行われ、「社員賞与・昇給査定」票(安全意識、保育力、研修意欲、個人情報、保護者対応、政策貢献度、社会性・協調性)に関する41項目があり各人が自己査定を行い、園長へ提出、その後エリアマネージャーが決定する仕組みになっています。</li> <li>・評価結果についてはエリアマネージャーから園長に報告があり、各職員へ説明がされています。</li> </ul>		

9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有給休暇の取得や時間外労働時間のデータは毎月運営本部に報告がされ一括管理されています。</li> <li>・休暇の取得や研修への参加がしやすいように、勤務のシフト(事前に、計画的に)が行われています。</li> <li>・人員配置については運営本部へ要請し計画的に対応されています。</li> <li>・職員とのコミュニケーションは園長が随時面談し話し合いが行われています。</li> <li>・福利厚生関係はフィットネス、マジックキングダム等外部施設と契約が運営本部でされ利用がされています。</li> <li>・育児、看護や介護休暇制度があり、産休明けの職員が短時間勤務や子どもの看護休暇を取得した実績があります。</li> <li>・園内研修が時間外扱いとなり研修の充実が期待されます。また、行事手当の増額が図られました。</li> </ul>		
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期の人材育成計画は運営本部で作成され、それに沿った研修制度と体系が整備されています。</li> <li>・研修体系は、必須の階層別と自由選択研修(社内、社外)があります。階層別は(新卒、2年目、3-4年目、5年目、園長・主任、看護師)、毎年4月に年間計画が決定し各人が受講されています。自由選択研修は4月、9月を目途に、各人が研修目標を立て、毎月計画されたテーマにそって受講申し込みをします。受講後は必ず研修レポートが提出されています。</li> <li>・園内研修は「子どもを安全に保育するために」を柱とし、毎月テーマを設定し研修が行われています。(例えば6月は保育室の環境設定をテーマに上げています)</li> </ul>		
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「園児への言葉かけ・対応について」が明記され全職員で読み合わせがされています。</li> <li>・虐待については「虐待対応マニュアル」がありこれに沿い対応できるようになっています。</li> <li>・関係機関との連携は、「子どもの虐待を疑い、発見したら(園外対応)」があり明記されています。虐待が疑われるケースについては、市川市子ども部子育て支援課、市川児童相談所と三者で相談し対応されています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■ 個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部ホームページに「個人情報保護方針」が掲載され利用目的、個人情報の第三者への提供等が明記されています。また、入園のしおりに児童票の自己開示請求が明記され、保護者へ周知されています。</li> <li>・保育園業務マニュアルに「個人情報保護方針」が明記され職員へ周知されています。</li> </ul>		

13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の意見・要望については、運営委員会、クラス懇談会や各種行事の終了後にアンケートを実施し把握されています。具体的な事例は階段や踊り場にホコリがたまっているとの保護者からの指摘があり、ハンドクリナーを購入し随時掃除が行われています。</li> <li>・玄関ホールに意見箱が置かれており、いつでも意見・要望が提出できるようになっています。</li> <li>・保護者からの相談は園長が常時対応されており、相談室も設置されています。</li> </ul>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■ 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情に関するマニュアルは「苦情解決に関する要綱」が運営本部で作成され、各園へ周知され、これに沿って苦情解決体制が整っています。苦情受付担当者と解決責任者、第三者委員が園内に掲示されています。</li> <li>・苦情の処理については、保育園業務マニュアルに「クレーム対応」が明記され、受付、対応、報告をクレーム受理表によって行うようになっています。</li> <li>・入園のご案内(重要事項説明書)に記載されている「保育内容に関する相談、苦情など」を「苦情」と「相談」に仕分けし、「苦情解決に関する要綱」について保護者へ周知されることを期待します。</li> </ul>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li><input type="checkbox"/> 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間指導計画の期の反省、及び社員賞与・昇給査定時に自己査定を年3回行い、保育の振り返りが行なわれています。</li> <li>・開園1年目ですが第三者評価を受け、課題を発見し保育の質の向上に努められています。結果は公表予定です。</li> <li>・保育の自己評価について、評価項目を設けPDCAサイクルでの振り返りを継続的に行ない、記録されることを期待します。</li> </ul>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■ マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアル(園運営、保育業務、保護者対応など)や衛生・感染症・個人情報・虐待対応・災害時緊急対応及び消防訓練などの各種マニュアルが整備され、業務の基本や手順が明確になっています。</li> <li>・感染症マニュアルに沿った保育の見直しや食物アレルギーの誤食が起きた時のエピペン等の対応などの研修を受け職員への周知が行なわれています。</li> <li>・園外保育での安全面からの様々な想定のもと、保育する中での気づきを出しあいマニュアル化の取り組みがされています。</li> </ul>		



17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市川市行徳子育て総合案内に「保育園の概要」のパンフレットを置き、情報提供に努められています。</li> <li>・問い合わせ及び見学が多く、要望に対応し説明や案内を行ない、見学者へのアンケートも実施され、記録されています</li> </ul>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会において入園のご案内(重要事項説明書)、入園のしおりを配布し、運営理念、保育の特長や保育内容、基本的ルール等の説明がされています。</li> <li>・入園のしおりは食育、保育中のトラブル、SIDSなど保護者に分かり易く記載し工夫されています。</li> <li>・入園の全体説明終了後、個別に面談し子どもや家庭の状況の把握や情報交換の場を設け入園前面談シートに記録されています</li> <li>・重要事項説明書において、運営理念に加え、保育理念、運営方針、園目標の一連の内容を分かり易く記載されることを期待します。</li> </ul>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育過程は新園の為、平成25年3月開設準備において会議を開き職員との話し合いを持ち、園長の責任のもと作成されました。</li> <li>・保育過程は運営理念、保育理念、園目標、及び発達過程などが組み込まれ作成されています。</li> </ul>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>□ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>□ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育過程に基づき、長期的な指導計画、及び短期的な指導計画が作成されています。、</li> <li>・3歳未満児については個別指導計画が作成されています。</li> <li>・指導計画において、具体的なねらいや内容、ねらいを達成するための適切な環境構成の位置付けを期待します。</li> <li>・指導計画と食育計画(クッキング保育を含む)の関連性を図られることを期待します。</li> </ul>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達段階を考慮した玩具が用意され自由に取り出し遊べるよう工夫されています。</li> <li>・2歳以上児クラスはコーナーでじっくり遊べる空間作りがされ、更に遊びが充実するようマットや玩具の購入が予定されています。</li> <li>・マンションの1から3階の立地条件をふまえ、近隣の公園を活用し、自然や土にふれ、ブランコや滑り台などの固定遊具での自由な遊びや体を動かした運動遊びなど年齢に応じ行なえるように、例えば「戸外での遊びの計画」を作るなどの取り組みを期待します。</li> </ul>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランターでトマト、キュウリ、小松菜、ホーレン草などの野菜を育て水やりや収穫などや、夏にはカブトムシを飼育し餌やり、観察など行なわれています。</li> <li>・散歩や公園で出会った地域の方たちと挨拶を交わしたり、園児の祖父母を招いて一緒に遊び、子どもたちも楽しいひと時を過ごしました。</li> <li>・お弁当を持って遠足に出かけたり、秋には金木犀の香りやイチョウ、どんぐり拾いなど自然に触れる機会が作られています。</li> <li>・お誕生会、夏祭り、ハロウィン、お楽しみ会など生活に変化や潤いを与える工夫がされています。</li> <li>・近隣に図書館があり、お話会への参加など公共機関の利用が予定されています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども同士のけんかやトラブルに対し危険のないように見守りながら仲介したり、適切な言葉かけがされています。</li> <li>・他クラスの玩具コーナーで異年齢児で遊んだり、3歳以上児は異年齢クラス編成など生活や遊びで日常的な異年齢交流が行なわれています。</li> <li>・子どもたちは食事や掃除の手伝いを率先して行う姿があり、子どもたちの自発性を大切にしながら年齢に応じた当番活動へとつなげる取組みがされています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な配慮が必要な子どもについては、運営本部の臨床心理アドバイザーの助言、指導を受け対応しており、巡回記録シートに記録されています。現在、市川市、療育センターなどの専門機関と連携し職員配置について検討されています。</li> <li>・発達障害などの研修を受講し対応に活かされています。</li> </ul>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■ 担当職員の研修が行われている。</li> <li>■ 子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育日誌で個別児童の補食、夕食、降園時間、引き継ぎ事項など文書で担任から遅番職員に引き継ぎ、必要に応じて保護者に伝えられています。</li> <li>・延長保育は1階の地中熱を利用した床暖房のエコタイルの快適な保育室で行なわれており、延長保育専用のブロックなどの玩具も用意し、子どもの心情に配慮されています。</li> <li>・延長保育は職員のシフト制で行われ、日中保育との一貫性が保てる体制が取られています。</li> <li>・午後6時以降は補食、7時以降は夕食が提供され子どもの健康や情緒の安定が図られています。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■ 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■ 就学にに向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登降園時や連絡ノート(3歳未満児)、3歳以上児は日々の保育内容の掲示などにより情報交換が行われています。</li> <li>・親子遠足(年1回)、保育参観(年5回)及び給食試食(年1回)、運営委員会(年5回)クラス懇談会(年1回)を行ない、保護者参加の機会が設けられています。</li> <li>・個人面談は6月全世帯と行い記録され、2月にも予定されています。</li> <li>・今年度、年長児は在園していませんが、保育所指導要録の記載等について研修を受けられています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■ 保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■ 子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営本部、及び市川市の基準に応じて保健計画を作成し、次年度に向けた見直しが記入されています。</li> <li>・内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、ぎょうちゅう検査(年1回)を実施し、健康台帳に記録して、登降園時、保護者に口頭と文書で報告されています。また発育測定を毎月行ない、発育記録に記入されています。</li> <li>・保護者の意向を取り入れ、歯科医に依頼し歯磨き教室が実施されています。</li> <li>・登降園時、子どもの健康状態を確認し、職員間の情報の共有が図られ、保育所での病気や怪我など保健日誌に記録されています。</li> <li>・虐待対応マニュアルに沿い、子どもの様子や表情を観察し、疑わしい時は園長に報告し、関係機関との連携する体制があります。</li> <li>・登園時、及び保育中を通して全園児の子どもの健康状態を観察・記録する、例えばチェックシートなどの作成について検討されることを期待します。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■ 感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■ 子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ・病気・自己)の対応」が明記され、保育中の体調不良や怪我が発生した場合、子どもの状態に応じて、保護者に連絡すると共に嘱託医、かかりつけ医に相談し対処されています。</li> <li>・感染症、食中毒対応マニュアルがあり、対応研修のもと全職員が同様の取り扱いができる体制が確立されています。</li> <li>・看護師の管理のもと、救急用薬品、材料等は常備されています。</li> <li>・現在、体調不良の子どもは事務室で対応されていますが、スペースが狭く、安静も保ちにくいことから医務室の整備が期待されます。</li> </ul>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>・食育計画は年齢、月を踏まえ、ねらいと内容での作成がされています。</p> <p>・育てた野菜を給食の食材に使ったり、2歳児は野菜の皮むきなどや3・4歳児はちんすこう、焼きそばとサラダ、肉まんなど作り、お昼やおやつに食べるなどクッキング保育による食の体験的保育が行なわれています。</p> <p>・毎月のお楽しみ給食は午年ランチなど季節や文化にちなんだ飾り付けでの工夫や誕生会には、アンパンマンなどのキャラクター手づくりケーキで祝うなど子どもたちと調理員の関わりが生まれています。</p> <p>・食物アレルギーについては食物アレルギー提供マニュアルにより、医師の指示のもと、除去食、代替食が提供され、保護者、栄養士、担任の三者面談を行い家庭と連携し、アレルギー進行表に記録されています。</p> <p>・誤食防止のため前日、当日の担当者による幾重もの細かい確認行動をするなどマニュアルに加え独自の手順を決め、安全安心な給食が提供されてされています。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・温度、湿度は1日2回計測し保育日誌に記録されています。</p> <p>・清掃チェック表で室内、トイレ等の清掃、玩具の消毒や設備の点検を行い記録し衛生管理に努められています。</p> <p>・手洗いの手順を手洗い場に掲示し、随時声かけ丁寧な手洗いを促し、ペーパーによる手拭きなど清潔の保持に留意されています。</p> <p>・食事と遊び・昼寝の場所を区切る工夫がされています。</p> <p>・食事における環境に配慮した布団を敷くタイミングについて検討されることを期待します。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■ 設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>・保育園業務マニュアルに「緊急時(ケガ・病気・事故)の対応」が明記され職員へ周知されています。</p> <p>・事故例の報告、分析は運営本部の安全委員会(毎月1回)で行われ、各園へ周知されています。</p> <p>・安全点検は各クラス担任が「安全チェックリスト」により毎月156項目についてチェックが行われています。</p> <p>・不審者対応は、保育園業務マニュアルに「不審者対応訓練(防犯訓練)」が明記され、訓練が1月27日に実施されています。次回は所轄の警察署に依頼し専門の指導を受けながら訓練をする検討が行われています。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■ 定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
----	--------------------------------	--

(評価コメント)

- ・保育園業務マニュアルに「消防訓練、災害時の対応」が明記され毎月1回火災、地震を想定した避難訓練が実施されています。
- ・消防署の指導により子どもたちも参加し水消火器による消防訓練が中庭において実施されました。
- ・利用者や職員の安否確認は災害用伝言板<171>により行い、取扱いについては、入園のしおりに明記されています。また、PC、携帯電話のメールによる安否確認(子ども、職員)ができるシステムが作られています。確認方法については全職員へ周知されています。

33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域の子育てニーズを把握している。</li> <li><input type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
----	-----------------------------	---

(評価コメント)

- ・市川市の支所に、園の概要パンフレットが置かれ、市川市の子育てに関するチラシを園の玄関ホールに置き、PRがされています。
- ・見学に来園された方々に、地域における子育ての相談や助言がされています。
- ・夏祭りは地域へ呼びかけ園内の開放が行われました。
- ・地域交流の一つとして園児の祖父母を敬老会(9月)に招待し子どもたちとの交流が図られました。